



大分県竹田市



竹田市・温泉療養保健組合
外務大臣

温泉療養 保健会員 パスポート

実証実験

第1弾!

2011年7月31日まで

8月以降の内容は随時発信します。

温泉療養保健組合とは、
大分県竹田市で現代版湯治を
体験していただくための
システムです。

[下記3つの条件を満たす方を対象とします]

1 竹田市内(対象の宿泊施設)に3泊以上連泊

- 「温泉パスポート」のP16～P21に記載されている、施設でのみ利用可能です。
- 対象の宿泊施設の泊まり歩きもOKです。

2 対象の温泉施設を宿泊日数の半数以上利用(温泉のない宿泊施設に滞在する場合)

- ビジネスホテル、民宿などに宿泊する方がこの条件の対象です。
- 温泉付きの宿泊施設に滞在する方は、この条件の対象外です。

例①ビジネスホテルに5連泊する場合…3回以上の立寄り入浴が必要
例②温泉宿に1泊、民宿に3泊する場合…2回以上の立寄り入浴が必要

3 「温泉療養保健会員パスポート」をお持ちの方

- 本人確認を求められる場合がございます。
- パスポートの有効期限は、2011年7月31日までです。

パスポートGETで、
対象施設で3種類の
特典が受けられます。

特典1 対象立寄り入浴施設利用分 保健適用

1回ご利用につき200円が保健適用されます。

¥200 (1回)



1日2回を限度

特典2 対象宿泊施設利用分 保健適用

3泊以上ご宿泊の方

1泊につき ¥500



14泊を上限

特典3 その他スペシャル特典

対象施設の受付またはレジにてパスポート
をご呈示ください。食事、体験イベント等々、
様々な施設でリスト掲載されている内容の
スペシャル特典を受けられます。

いい湯だなあ…



お問い合わせ先

特定非営利活動法人竹田市観光ツーリズム協会
大分県竹田市大字会々2250-1 TEL.0974-63-0585

大分県竹田市で現代版湯治を体験